
平成27年 第1回(定例)須恵町議会会議録(第2日)

平成27年3月6日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成27年3月6日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第 2号 町営路線の廃止、変更及び認定について
日程第 2 議案第 3号 平成26年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
日程第 3 議案第 4号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第 4 議案第 5号 平成26年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第 6号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第 6 議案第 7号 平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第 8号 平成26年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2号 町営路線の廃止、変更及び認定について
日程第 2 議案第 3号 平成26年度須恵町一般会計補正予算(第6号)
日程第 3 議案第 4号 平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
日程第 4 議案第 5号 平成26年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
日程第 5 議案第 6号 平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
日程第 6 議案第 7号 平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
日程第 7 議案第 8号 平成26年度須恵町水道事業会計補正予算(第3号)
-

出席議員(13名)

1番 田ノ上 真	2番 百 田 輝 子
3番 松 山 力 弥	5番 田 原 重 美
6番 荒 木 敏 光	7番 吉 本 實
8番 合 屋 伸 好	9番 今 村 桂 子
11番 柴 田 真 人	12番 猪 谷 繁 幸
13番 藤 石 豊	14番 原 野 敏 彦
15番 三 角 良 人	

欠席議員(1名)

10番 三 上 政 義

事務局出席職員職氏名

局長 合屋 栄一 主任主事 白水 誠

説明のため出席した者の職氏名

町長・・・・・・・・・・中嶋 裕史	副町長・・・・・・・・・・平松 秀一
教育長・・・・・・・・・・安河内 文彦	教育次長・・・・・・・・・・印藤 勝人
理事(事業統括)・・安川 敏幸	
総務課長・・・・・・・・・・今泉 俊裕	まちづくり課長・・・・・・・・吉松 良徳
住民課長・・・・・・・・・・満行 誠	税務課長・・・・・・・・・・櫻木 幹夫
健康福祉課長・・・・・・・・畑江 達也	都市整備課長・・・・・・・・安河内 久人
地域振興課長・・・・・・・・安河内 隆	都市整備課付課長・・・・・百田 剛
上下水道課長・・・・・・・・石井 浩二	子ども教育課長・・・・・・・・稲永 修司
出納課長・・・・・・・・・・大塚 信夫	
総務課課長補佐・・・・・平山 幸治	監査委員・・・・・・・・・・百田 清二

午前10時00分開議

○議長（三角 良人） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ここで、三上議員より欠席の届け出がっておりますので、御報告します。

これより議事に入ります。

日程第1. 議案第2号

○議長（三角 良人） 日程第1、議案第2号町営路線の廃止及び認定についてを議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） おはようございます。

議案第2号町営路線の廃止及び認定について、総務建設産業委員会の報告でございます。

議案書は、5ページから23ページになっています。

町営路線網及び道路台帳再構築に当たり、必要が生じたためであります。開発造成等により、その都度廃止、変更、認定をしていますが、今回全てを一旦廃止し、同時に新規を含め認定する大幅な整理となっています。

なお、変更で対処すると事務手続きが増えるということでもあります。現在の398路線、111.98キロメートルが今回で557路線123.1キロメートルになり、159路線11.2キロメートルの増となります。うち、新規認定は269路線でございます。開発造成等で、造変したもの、川で分断したもの、終点に届いていないもの、枝線の個別化、現状と不一致なもの等の整理が行われます。

なお、道路種別の質疑に、おおむね1級は約50戸以上同士の連絡道路、2級は約20戸以下を結ぶものとなっているということでございます。

以上、委員会全員賛成で可決いたしました。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第2号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は、可決です。よって、議案第2号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第2号町営路線の廃止及び認定については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2. 議案第3号

○議長（三角 良人） 日程第2、議案第3号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。今村委員長。

○予算審査特別委員長（今村 桂子） 議案第3号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第6号）について、議長を除く議員全員によります予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

別冊の歳入歳出補正予算書、1ページをお願いします。

今回の補正は確定によるもの、決算見込みによる増減が主なものです。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億5,715万1,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ79億8,858万3,000円とするものです。

地方債の補正、第2条、地方債の追加変更は、第2表地方債補正による。

繰越明許費、第3条、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第3表繰越明許費による。

債務負担行為の補正、第4条、債務負担行為の廃止は、第4表債務負担行為補正による。

5ページをお開きください。

第2表、地方債補正。

1、追加、起債の目的、第二学童保育所、増設事業債、限度額1,330万円、第一小学校校舎耐震補強事業債、限度額2,540万円、起債の方法、利率、償還の方法はごらんとおりです。

2、変更、起債の目的、道路改良事業債、限度額変更前4,500万円、変更後4,230万円、起債の方法、利率、償還の方法は変更ありません。

6ページ、第3表繰越明許費ですが、2款総務費1項総務管理費、地方版総合戦略債策定事業1,000万円。

3款民生費2項児童福祉費、第二学童保育所増設事業3,150万円。

7款商工費1項商工費、地域消費喚起生活支援型プレミアム付商品券発行事業900万円。

10款教育費2項小学校費、第一小学校校舎耐震補強事業5,527万5,000円。3項中学校費、須恵中学校プールポンプ修理340万2,000円。合計1億917万7,000円が設定されています。

7ページ第4表、債務負担行為補正。

1、廃止、第一小学校校舎耐震補強工事、期間平成26年度から平成27年度まで、限度額9,300万円です。

主な歳入補正予算は、8ページ、9款地方交付税は、決定額に合わせて保留分の全額補正です。

10ページ、13款国庫支出金では、地域住民生活等緊急支援交付金1,000万円、社会福祉費国庫補助金9,313万8,000円の減額、教育費国庫補助金では、第一小学校耐震工事の交付金2,574万2,000円、2分の1の補助です。農林水産業費国庫補助金では、第二小学校学童保育所増築の補助金1,331万6,000円、国産木材使用で2分の1の補助です。

16ページ、17款繰入金は、財政調整基金繰入金2億1,000万円の減額補正です。

20款町債では、第2表地方債補正の分、道路改良事業債270万円の減額、第二学童保育所増築事業債1,330万円、第一小学校校舎耐震補強事業債2,540万円の追加計上です。

主な歳出補正予算は、20ページ、2款総務費では、地方版総合戦略策定費1,000万円、補正の財源は国庫支出金で、地方版総合戦略策定支援業務委託料として960万円などが計上されています。

24ページ、3款民生費では、障害者福祉費1,970万円、臨時福祉給付金給付事業費9,012万1,000円の減額補正は、非課税者のみの給付となったため減額となりました。

28ページ、第二学童保育所増築事業3,150万円、増築は木造平屋建て140平方メートルです。

30ページ、4款衛生費。老人保健事業費1,300万円の減額は、健診対象者数の減によるものです。須恵町ほか二ヶ町清掃施設組合負担金は、1,630万5,000円の減。

34ページ、8款土木費では、工事請負費9,150万円の減額。

36ページ、公共下水道事業特別会計繰出金は2,154万円の減額です。

9款消防費では、西出張所の建設工事設計変更のため27年度への先送りで、粕屋南部消防組合負担金が1,004万円の減となりました。

38ページ、10款教育費では、第一小学校舎耐震補強工事請負費5,097万6,000円、中学校ランチサービス備品購入費2,362万2,000円は、保温保冷カートなどです。

質疑として、ふるさと応援寄付金の件数などについて、コミュニティバス停看板作製料の内容について、地方版総合戦略策定支援業務委託料の調査分析の活用について、若年者専修学校等技能習得就学資金の貸与金について、緊急通報装置貸与の人数等について、臨時福祉給付金について、プレミアム付商品券発行事務補助金について、堆肥センター重機購入費について、第一小学校特別支援学級の増設について、第一小学校引越料について、須恵中学校修繕料についてなどの質疑が行われました。

意見として、第二学童保育所増設工事について、県産木材使用での金額面について多数の発言があり、金額が高いので検討し、もっと低く抑えるようにとの意見がでました。

以上、予算審査特別委員会、全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第3号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第3号平成26年度須恵町一般会計補正予算（第6号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3. 議案第4号

○議長（三角 良人） 日程第3、議案第4号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第4号平成26年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,900万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ33億7,776万2,000円とするものです。

別冊補正予算書、79ページをお開きください。

歳入については、1款1項の国民健康保険税は1月末の収納額で決算見込みが立てられ、80万円の減額補正です。2目1節医療給付分、現年課税分では収納率95.9%で、0.79%の収納率アップとなり、110万円の減額となりました。

49ページ、3款1項国庫負担金5,470万6,000円の減額補正で、2目療養給付費等負担金は2月の変更申請額に基づき補正がされ、3目高額医療費共同事業負担金及び、4目特定健康診査等負担金は決定通知により補正されています。

2項1目財政調整交付金8,629万3,000円は、2月の国の変更申請額に基づく増額補正です。

4款療養給付費交付金469万5,000円の減額。

5款前期高齢者交付金35万2,000円の減額。

6款1項県負担金198万1,000円の減額は、支払基金及び県からの通知により補正されています。

51ページ、7款共同事業交付金5,300万円の減額補正は、決算見込みによるものです。

8款1項1目一般会計繰入金の給与費等繰入金91万8,000円の減額は、歳出保健事業費

特定健診分の一般財源の部分で減額されていることによるものです。

53 ページ、財政安定化繰入金 737 万 4,000 円は、法定内繰入金の確定による補正です。

10 款 3 項 1 目から 4 目までは、1 月末の収納額による補正です。

5 款 6 款は、国保連合会に国税庁が入り、剰余金及び曖昧と指摘された積立金が課税対象となったため、剰余金を返還することとなり 25 年度分について先に保険者へ返還したものです。

55 ページ、歳出の 1 款 1 項 1 目 190 万 7,000 円は不用額の減額補正です。

レセプト点検事務委託料 158 万 5,000 円の減額は、25 年度までは特命随契でしたが、26 年度は競争見積もりとして 45.1%で落札できたことによる執行残です。

2 款 2 項高額療養費 48 万円の減額は、決算見込みのよるものです。

5 款 1 項老人保健拠出金は、請求がなかったため 10 万円の減額です。

7 款共同事業拠出金 1,210 万 3,000 円。減額補正は、国保連合会拠出金確定によるものです。

8 款 1 項特定健康診査等事業費 250 万円の減額。

9 款 1 項償還金及び還付加算金 200 万円は、減額補正は決算見込みによるものです。

特定健診受診料は、昨年 28.2%でしたが、今年度は 29.4%と伸びています。

以上、文教厚生委員会全員賛成で可決としております。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第 4 号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第 4 号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第 4 号平成 26 年度須恵町国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第 4. 議案第 5 号

○議長（三角 良人） 日程第 4、議案第 5 号平成 26 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）を議題とします。

文教厚生委員長の報告を求めます。今村委員長。

○文教厚生委員長（今村 桂子） 議案第 5 号平成 26 年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

別冊補正予算書 61 ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ592万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,136万9,000円とするものです。

64ページ、歳入の1款1項1目特別徴収保険料469万2,000円の減額補正は、調定額の減額によるものです。2目普通徴収保険料1,061万9,000円の補正です。現年度分の981万9,000円は、1月末調定額と前年度収納率97.9%での決算見込みによるもので、滞納繰越分80万円は決算見込みによるものです。

66ページ、歳出の2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金592万7,000円の補正は、歳入で計上した保険料を福岡県高齢者医療広域連合に納付する負担金の増額補正です。

文教厚生委員会、全員賛成で可決としています。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。——討論なしと認めます。よって、議案第5号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第5号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第5号平成26年度須恵町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5. 議案第6号

○議長（三角 良人） 日程第5、議案第6号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第6号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書68ページになっています。平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,948万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11億361万円とする。

第2条、地方債の追加変更は第2表による。

71ページ、第2表地方債補正であります。1の追加ですが、起債の目的、水道事業債、多々良川流域下水道建設負担金大型補正分、限度額120万円。以下、起債の方法、利率、償還の方法は、従来どおりでございます。

2の変更は、限度額のみの変更で、以下、起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。起債の目的、水道事業債多々良川流域下水道建設負担金分、限度額、変更前2,670万円が、変更後2,120万円と建設費の確定により550万円の減額、同じく多々良川流域関連公共下水道分、限度額、変更前2億9,330万円が、変更後は2億5,480万円と工事量、使用料、補償費の減及び落札残により、3,850万円の減となっています。

72ページ、事項別明細の歳入です。1款で平成26年度前納分の増、2款で下水道使用料の決算見込み、5款では、一般会計よりの歳入が先ほどの報告どおり減額になっています。

74ページ8款は、71ページ地方債の追加変更の補正減額となっています。

76ページ、歳出でございます。1款総務費は主に維持管理費負担金の見込みを水量減に伴う決算見込みの減額です。

2款下水道事業費は、委託料の執行残、工事量の減、負担金の確定等決算見込みによる減額になっています。

なお、3月末の普及率は公共約77%、農集約2.5%で合わせて79.5%となっています。

以上、委員会全員賛成で可決でございます。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第6号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第6号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第6号平成26年度須恵町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6. 議案第7号

○議長（三角 良人） 日程第6、議案第7号平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第7号平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、総務建設産業委員会の報告でございます。

別紙補正予算書80ページです。平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ156万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

れ7,790万5,000円とする。

83ページ、歳入でございます。主に2款で使用料の増、3款で使用料増と、4款の繰越金確定により一般会計繰入を減じています。

82ページ歳出では、決算見込み及び執行残となっています。

なお、農集が3カ所から2カ所に減じていますが、事業費は3分の2となっているものの起債の償還が変わらないことと、当初予算で調整していることから、今回は大きく変わらないということでございます。

委員会は、全員賛成で可決です。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第7号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第7号平成26年度須恵町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7. 議案第8号

○議長（三角 良人） 日程第7、議案第8号平成26年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

総務建設産業委員長の報告を求めます。合屋委員長。

○総務建設産業委員長（合屋 伸好） 議案第8号平成26年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）について、総務建設産業委員会の報告です。

別紙補正予算書87ページであります。第1条、平成26年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は次に定めるところによる。以下、2条と3条は実施計画内訳書にて説明をいたします。

88ページでございます。第4条において企業債を定めています。起債の目的、水道事業債、限度額6,020万円、以下、起債の方法、利率、償還の方法は、従来どおりとなっています。

89ページでございます。第2条の収益的収支の収入は412万2,000円を追加し、合計は5億9,958万6,000円となっています。使用量、受託工事費の増です。支出の合計は867万7,000円を減額し、合計は5億6,773万5,000円で企業団既設管撤去工事増を含みますが、決算見込みとなっています。

91 ページ、第3条の資本的収支の収入は、6,234万4,000円を減額し、合計は1億315万6,000円でございます。工事負担金の減と、88 ページのとおり企業債が減額となっています。支出は、1億1,000万円を減額し、合計は2億8,321万9,000円です。工事量の大幅な減及び落札残となっています。

また、緊急用連絡管の実施設計委託料が執行残でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額1億8,006万3,000円は、損益勘定留保資金で補填します。

以上、委員会全員賛成で可決をいたしました。

○議長（三角 良人） 委員長の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑はありますか。——質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありますか。——討論なしと認めます。よって、議案第8号について採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。よって、議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに御賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（三角 良人） 起立多数であります。よって、議案第8号平成26年度須恵町水道事業会計補正予算（第3号）は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（三角 良人） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

本会議終了後、全員協議会を開催しますので、議員の方は特別会議室にお集まりください。

次の本会議は、3月9日午前9時に再開します。

本日はこれにて散会します。

午前10時35分散会
